

平成29年度情報伝達訓練実施要領

(一社)島根県LPGガス協会

1. 訓練の目的

大規模災害の発生時において、被災状況等の迅速かつ的確な情報伝達の方法等について検証を行うことにより、防災体制及びLPGガスの安定供給の確立を図ることを目的とする。

2. 実施日時

平成29年10月18日(水) 10時～12時

3. 実施場所

会員事業所、支部事務局、協会事務局他

4. 実施内容

FAX及び電子メールによる情報伝達訓練

5. 訓練(被害)想定

平成29年10月18日(水)未明から島根県全域に降り続いた雨により河川が氾濫し県内全域で浸水等により多数の被害が発生したとの想定。

なお、対象の河川は原則、次のとおりとします。

【対象河川：高津川、江の川、斐伊川、神戸川、大橋川】

6. 訓練内容

(1) 会員

- ① 従業員の安否確認及び従業員宅等の被害状況調査を行う。(任意)
- ② 安否確認等終了後、「別紙1」により支部事務局に対しFAXで被害状況の報告を行う。

(2) 支部事務局

- ① 従業員の安否確認及び従業員宅等の被害状況調査を行う。(任意)
- ② 安否確認等終了後、現地災害対策本部を設置する(任意)
- ③ 支部会員からの被害状況の報告を取りまとめる。
- ④ 取りまとめた内容を、「別紙2」によりFAXで協会事務局に報告する。
- ⑤ 協会事務局から訓練終了の連絡があった後、支部会員に訓練が終了した旨連絡する。

(3) 協会事務局

- ① 地震発生後、職員の安否確認等を行う。
- ② 事務所内に災害対策本部を設置するとともに、関係機関に災害対策本部設置の報告を行う。
- ③ 支部事務局から報告のあった被害状況を取りまとめ、関係機関に報告する。
- ④ 訓練終了後、関係機関及び各支部事務局に訓練が終了した旨を連絡する。

7. 訓練タイムスケジュール

NO	訓練項目	訓練時間	備考
1	安否確認等	10:00~10:30	
2	現地災害対策本部設置訓練	10:30~11:00	(任意)
3	通報訓練(終了連絡を含む)	11:00~12:00	

8. その他

- (1) 現地災害対策本部設置訓練の実施の有無は、被害想定に基づき各支部においてご判断ください。
- (2) 会員からの被害状況の報告は原則第1報(=最終報告)のみとします。
- (3) 支部から報告のあった内容は、会員専用サイトにアップします。

【会員ページ】 <http://www.shimalpg.jp/members/info/>

ユーザー名 : shimalpg

パスワード : 32lpg(エル・パイ・ジイ)2010

以上